

那覇市事業の共催等に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「協働によるまちづくり」を推進するため、本市以外のも
のが行う事業を共催又は後援(以下「共催等」という。)をすることに関し必
要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号
に定めるところによる。

- (1) 共催 その事業の実施に当たり、企画若しくは運営に参加し、又は共同
主催者として費用の一部を負担することをいう。
- (2) 後援 その事業の趣旨に賛同し、本市の名義の使用を認めることをいう。

(承認申請の手続)

第3条 共催等を受けようとするもの(以下「主催者等」という。)は、那覇市共
催・後援承認申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を、事業実施日
の1月前までに、市長に提出しなければならない。

2 市長は、次に掲げる書類のうち、事業の調査等に必要なものを申請書に添付
させることができる。

- (1) 事業実施に関する書類
- (2) 予算書
- (3) 安全配慮等の措置に関する書類
- (4) 主催者等の定款、会則、役員名簿
- (5) その他必要な書類

(承認の基準)

第4条 共催等を行うことができる事業は、その事業が「協働によるまちづくり」
の推進に寄与すると認められるもので、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 主催者等の存在、組織等が明確であること。ただし、市長が不相当と認
めるものは除く。
- (2) 主催者等に十分な事業遂行能力があること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる事業
については、共催等を行わないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるもの
- (2) 主に営利を目的とするもの
- (3) その他市長が不相当と認めるもの

(審査及び決定)

第5条 第3条の規定による申請があった場合は、速やかにその内容を審査し、
共催等を行うことが適当と認めるときは、那覇市共催・後援承認書(第2号様
式)を、不相当と認めるときは那覇市共催・後援不承認書(第3号様式)を申請
者に交付するものとする。

(共催等の名義)

第6条 共催等の名義は、那覇市とする。

(承認の条件)

第7条 市長は、共催等の承認に際して、特に必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(承認の取消し)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、その承認を取り消すことができる。

(1) 申請の内容に虚偽が発見されたとき。

(2) 承認の基準を満たさなくなったとき。

(3) 承認の条件を履行しなかったとき。

(4) その他共催等にふさわしくないと認められる行為があったとき。

2 前項の規定する取消しは、主催者等に那覇市共催・後援取消書(第4号様式)を交付して行う。

(実施報告)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、主催者等に対し、那覇市共催・後援事業実施報告書(第5号様式)の提出を求めることができる。

(事務の処理)

第10条 共催等に係る事務は、共催等に係る事業を所管する課(以下「所管課」という。)において処理する。

2 所管課の長は、第5条の規定に基づき那覇市共催・後援承認書又は那覇市共催・後援不承認書を交付したときは、その写しを総務部秘書広報課長へ提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、共催等に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年7月19日から施行する。

1号様式(第3条関係)

那覇市共催・後援承認申請書

(西暦・和暦) 年 月 日

那 覇 市 長 宛

申請者
代表者名
団体名
所在地
電話

次の事業を実施するにあたり、共催・後援(いずれかを○で囲む)を申請します。

事業名			
目的及び内容			
対象者		参加人数 (予想)	
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 から 年 月 日 午前・午後 時 分 まで		
開催場所			
入場料、参加費等の有無	無 ・ 有 (金額 :)		
他の共催、後援団体の有無 (予定も含む)	無 ・ 有	団体名	共催 : 後援 :
申請の内容	共 催		後 援
	<input type="checkbox"/> 名義の使用 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)		<input type="checkbox"/> 名義の使用
那覇市記入欄	※市施設を使用する場合、別途施設所管課への申請手続きが必要です。		

第2号様式(第5条関係)

那覇市共催・後援承認書

第 号
(西暦・和暦) 年 月 日

様

那覇市長 印

(西暦・和暦) 年 月 日付けで申請のありました事業の共催・後援申請について、「協働によるまちづくり」の推進に寄与する事業として、次のとおり承認します。

事業名		
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 から 年 月 日 午前・午後 時 分 まで	
開催場所		
承認条件	※なお、事業内容等変更が生じたときは、速やかに市長に報告して下さい。	
実施報告書の提出	要	不要
備考	※主催者等に申請内容の虚偽、承認条件の不履行等があったときは、本承認を取り消すことがあります。	
本件に関する 問合せ先	〇〇〇〇〇 課 〇〇〇〇 グループ 電話番号：〇〇〇—〇〇〇〇 (内線 □□□□)	

第3号様式(第5条関係)

那覇市共催・後援不承認書

第 号
(西暦・和暦) 年 月 日

様

那覇市長 印

(西暦・和暦) 年 月 日付けで申請のありました事業の共催・後援について、次の理由により不承認とします。

事業名	
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 から 年 月 日 午前・午後 時 分 まで
開催場所	
不承認理由	<input type="checkbox"/> 事業の共催等に関する取扱要綱第4条第()項第()号に該当するため
備考	
本件に関する問合せ先	〇〇〇〇〇 課 〇〇〇〇 グループ 電話番号：〇〇〇—〇〇〇〇 (内線 □□□□)

第4号様式(第8条関係)

那覇市共催・後援取消書

第 号
(西暦・和暦) 年 月 日

様

那覇市長 印

(西暦・和暦) 年 月 日付け 第 号により承認した事業の共催・後援を、次の理由により取り消します。

事業名	
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 から 年 月 日 午前・午後 時 分 まで
開催場所	
取消理由	<input type="checkbox"/> 申請の内容に虚偽が発見されたため <input type="checkbox"/> 承認の基準を満たさなくなったため <input type="checkbox"/> 承認の条件を履行しなかったため <input type="checkbox"/> その他 ()
取消しに伴う指示事項	
備考	
本件に関する問合せ先	〇〇〇〇〇 課 〇〇〇〇 グループ 電話番号：〇〇〇—〇〇〇〇 (内線 □□□□)

第5号様式(第9条関係)

那覇市共催・後援事業実施報告書

(西暦・和暦) 年 月 日

那 覇 市 長 宛

代表者名

団体名

所在地

電話

(西暦・和暦) 年 月 日付け 第 号により共催・後援を受けた事業について、次のとおり実施したので報告します。

事業名	
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 から 年 月 日 午前・午後 時 分 まで
開催場所	
参加人数	
事業の成果	
添付書類	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> プログラム <input type="checkbox"/> その他、関係書類
備考	